

町田市立図書館協議会
第12期第17回協議会議事録

日時：2009年4月28日（火）
午前9時30分～午後11時30分
場所：町田市立中央図書館 6F 中集会室

第12期第17回町田市立図書館協議会

2009年4月28日(火)

(出席者)

(委員)

水越 規容子 委員長	勘解由小路 承子 副委員長	廣瀬 由美子 委員
市川 美奈 委員	久保 礼子 委員	島尻 恵美子 委員
阿部 千恵子 委員	松尾 昇治 委員	山口好司 委員

(事務局職員)

鏈溝生涯学習部長	守谷図書館長	由良庶務係主査
佐藤庶務係主査		

(欠席者)

沢里 冬子 委員	近藤主幹
----------	------

(傍聴者)

0名

(内容)

- 1) 館長報告
- 2) 委嘱式

(配布資料)

- ・館長報告
- ・みんなでよもうこどもの本

(議事録)

図書館長：おはようございます。毎月朝からお集まりいただきありがとうございます。この協議会に先立ちまして、4月1日付けの人事異動がありまして、生涯学習部でも前梅橋部長に代わって新しく鏈溝慶一部長が着任しております。今日挨拶に来ておりますので、鏈溝よりご挨拶をいたします。

鏈溝部長：皆様、おはようございます。ただいま紹介いただきました鏈溝と申します。4月1日付けの人事異動で生涯学習部長に命ぜられました。前梅橋部長は退職されその後任となります。図書館協議会委員の皆様には、日頃多大なるご尽力またはご協力をいただきましてありがとうございます。2009年度になりまして新しい事業が出てまいります。特に金森図書館の後の新館として鶴川図書館が駅前の公共施設に作られるということで、いろいろな形でワークショップ等で内容を検討しているところですが、今年度からいよいよ具体的な話に入っていくことになっております。法律改正があって、図書館の評価が求められているということで、今年度その図書館評価に取り組んでいきます。子どもマスタープランに併せて、子ども読書活動推進

計画が5年の区切りを迎えるということで、新たな計画を作るということで、第二次子ども読書活動推進計画の策定があり、大きなものとしてはこのようなものがあると思いますが、今年もいろいろな取組課題がありますので、委員の皆様方にはこれまでも増してなおいっそうのご協力とご助言をお願いしたいと思います。会期につきましては、今年7月いっぱい第12期が終了となり、8月から新しい第13期が始まりますが、委員の皆様方には引き続きお願いをしたいと考えておりますので、いろいろな課題に向けて、重ねてご尽力いただき、町田の図書館がより発展するようにご協力をよろしくお願いいたします。

図書館長：この4月の人事異動で、中学校長会よりご推薦されていた遠藤校長先生が市外の中学校に転任されたため、来期13期に推薦されたつくし野中学校の山口校長先生に今期7月までの残任期間も引き受けていただくことになりました。今日は残任期間の委員の委嘱ということで、部長より委嘱状をお渡しすることになっております。

*****委嘱式・部長より山口先生に委嘱状が手渡される。*****

*****部長は公務のため、中座して退席*****

図書館長：協議会の進行をお願いいたします。

水越委員長：では協議会を始めさせていただきます。山口校長先生が新しく来られましたので、全員自己紹介をいたしましょう。山口校長先生お願いいたします。

山口委員：皆様、おはようございます。遠藤校長先生が市外にご転任なられたということで、本日から委員としてお手伝いをさせていただきたいと思います。私は昨年度町田市に着任して今年で2年目となります。町田に着任前は武蔵野市で、図書では学校と中央図書館との連携がかなり進んでいたようです。全中学校の図書室にはコンピューターが設置されていて、図書の貸出・返却はバーコードで対応していました。町田市でもそろそろ始まるのかとは思いますが、なるべく早くそういうシステムを導入していただき、市内の図書館と学校との間でコンピュータ操作ができるようになるともう少し良くなるのかなと思います。学校に関しては、図書が古くなっていますので、学校図書館の図書費について、学校予算の負担にならない範囲で図書が揃えられたら良いと思います。成瀬台中学の図書室と自分の学校の図書室を比較するとちょっとという感じがします。学校の中で図書室は頻度が高いのですが、図書室の機能としてはどうかなという気がします。施設の関係もありますが、そういう意味で市内の図書館と学校の図書室が上手く連携ができていけるような方向性があると良いと考えております。お力になれるように頑張りますので、よろしくお願いいたします。

廣瀬委員：守谷館長よりご丁寧な言葉をいただきました廣瀬と申します。私個人としては、この二期の間にたくさんの方のことを皆様から吸収させていただいて、少しでも職場（現場）にその情報を還元して、学校図書館の活性化に繋がりたいという思いで、細々と活動してまいりました。ですが力不足でお返しできていないと思っていましたが、教育長よりもう1年やってみないかと声がかかったときに、個人的ですが、もう1年いれば私自身で卒業証書を渡せるという命に限界があるお子さんが精一杯親子で生きておられ、その方から昨年8月頃、廣瀬先生からうちの子卒業証書をもらえるのを楽しみにしているのよと5年生のときに言われたので、私は軽い気持ちで「ごめ

んなさい。3月で退職なのよ。」と言ったところ、そのお母さんがぼろぼろっと涙をこぼされて「ショックです。」と言われたことが思い出されて、だったらポンコツでリサイクルでももう1年やってみようかなと思ひまして、応募したら再任用として採用されました。7月までお役に立てないかもしれませんが、小教研の図書館部には引き続き3月まで所属いたしますので、少しでも若い人たちに繋げながらと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

松尾委員：名簿の10番の松尾と申します。よろしくお願ひいたします。職場は日野市の実践女子短期大学です。よろしくお願ひいたします。

島尻委員：名簿の8番の島尻です。よろしくお願ひいたします。図書館活動をすすめる会から代表で来ております。もうすぐ2年になりますが、いろいろ勉強させていただくことがたくさんあって、とても良い会だと思います。よろしくお願ひいたします。

阿部委員：名簿7番の阿部千恵子でございます。朗奉町田と書いてありますが、正式名称は「町田音訳グループ朗奉」と申します。朗読・音訳奉仕といわれていますが、視覚障がいの方に奉仕しております。島尻委員と同様、もうすぐ2年となります。力及ばず心苦しいことが多くありましたが、私自身は大変勉強させていただいております。よろしくお願ひいたします。

久保委員：5番の久保礼子です。よろしくお願ひいたします。私は「野津田雑木林の会」という公園の中に里山が残っているところで、その場所を大切にすることとか、その場所を使って子どもたちと活動していくことを中心にやっていて、図書館活動をすすめる会にも所属しております。本が大好き、自然も大好きなのですが、情報発信も大切にしていきたいと思っていますし、地域の子育てや地域の市民活動をしている人たちと結びつきながら、そういうフィールドを何か図書館の活動に結びつけられるように頑張りますので、よろしくお願ひいたします。

市川委員：6番の市川美奈です。私は「まちだ語り手の会」から参加させていただいております。先ほど「いまむかし」という会報を配らせていただきましたが、学校や図書館関係などで、子どもたちにおはなしを届けるといふ会に所属しております。いろいろとよろしくお願ひいたします。

勘解由小路委員：4番の勘解由小路承子と申します。3期目になります。町田の図書館活動をすすめる会に所属しております。1期目の途中から通信制の大学に入りなおして司書の資格を取りました。司書資格をとったことありますが、現場のスタッフがどんな思いでお仕事をしているのかが知りたくて、現在区立図書館のスタッフとして仕事をしております。よろしくお願ひいたします。

水越委員長：3番の水越規容子です。よろしくお願ひいたします。名簿には「成瀬台中学図書館指導員」と書かれていますが、最初に委員になったときは「学校図書館を考える会」が所属だったと思います。山口先生が武蔵野市からいらしたということをお聞きして、教育委員会の指導課長が2年前に三鷹市からいらしているということで、自治体の規模にもいろいろありますから一概に簡単には言えませんが、多摩地域の中でも北のほうが学校図書館に関しては先進的なところがありまして、そういう地域から人がこちらにいらしていただいて、町田を比較することで、こうしたら良いのではないかという声を先生方の中からも挙げていただけるとうれしいと思ひ

ます。

私の関心は図書館全体ですが、その図書館がとても好きで大事という市民をたくさん育てるためにはやっぱり学校が基本だと思っていますので、学校図書館を活性化することによって、子どもたちの生活の中に学校図書館がきちんと根付いて、学校図書館を毎日自分の当たり前の生活空間として、いろいろな形で利用して感動や喜びをもらったりした子どもたちが育って行って、20年後にきっと町田の市立図書館を大事にしようという人が徐々にふくらんでいくのではないかなと思います。すごく時間がかかる話ですが、そう思って、今は学校図書館で力を入れさせていただいております。大変強力な方が入ってくださり、とてもうれしく思っております。特に学校関係者の方に協力を後押しいただけるとうれしいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは議題に入っていきます。館長報告をお願いいたします。

図書館長：それでは改めておはようございます。今年度最初の図書館協議会です。先ほど委員長とお話をさせていただいて、協議事項として8月からの13期の図書館協議会のあり方について、自由にお話していただく時間を十分とりたいと思いますので、館長報告は手短にしたいと思います。

館長報告（2009年4月28日 図書館協議会）

1. 4月1日付けの人事異動等について

別紙参照、6名の職員が転出をして、退職者1名で、転入が2名ですので、今年度職員が5名削減となりました。館内異動や内部昇格がありますが、裏面の中段新規採用嘱託職員をご覧ください。正規職員5名削減した代わりに嘱託職員を8名採用しました。その他に嘱託職員2名退職したのでその分を採用して、全部で10名を採用しました。これら採用者のほとんどが公共図書館若しくは大学図書館等の経験者です。初めて嘱託職員の館内異動を行いました。古い職員は10年たちますし、いろいろな職場でキャリアを積みたいという希望もありましたので、経験年数の多い職員を中心に館内異動を行いました。

2. 2009年度予算概要

別紙参照、2009年度当初予算現額資料で、今年度確定しているものです。縦が予算の費目で、右に図書館別になっています。3ページ目に図書館合計が507,797,000円で、文学館を含めると573,119,000円となっています。比較が出ていませんので、金額が大きく変更になったものだけ説明いたします。1報酬166,770,000円は、昨年度が145,203,000円でしたのでだいぶ増えています。この報酬は主に嘱託職員の報酬で、嘱託職員数が増えたためです。4共済費は嘱託職員と臨時職員の社会保険料で嘱託職員の報酬に連動して増えています。8報償費も30万円ぐらい増えています。これは今年子ども読書活動推進計画策定に関わる懇談会の委員に対する謝礼です。それから光熱水費が電気ガスの値上げに伴い200万円ぐらい増えています。13委託料は23,000,000円で4,000,000円ほど前年度より増えています。それはシルバー人材センターへ委託している1階の監視業務委託料などの経費の若干増や図書館利用満足度調査委託料2,500,000円です。図書館利用満足度調査は、図書館評価に伴って行う図書館利用調査で、東京都からの緊急雇用対策事業の補助金で行います。町田市全

体では1億円規模の東京都からの補助金が付いて、いろいろなセクションで新たな雇用創出のための事業を行うことで、図書館は全館の利用調査を行います。14使用料及び賃借料は46,429,000円で前年度よりも22,200,000円ぐらい逆に少なくなっています。今年度予定している図書館システム更改で情報システム借上料が安くなっているためです。また、中央図書館の空調システムを管理している中央監視装置のリースが8月で終了するため、9月以降保守点検だけでそのリース料が不要になるためです。18備品購入費は図書費に関わる場所ですが、実は前年度に比べて1,200,000円ほど減っています。後ほど図書費資料で説明いたします。先ほど申し上げた図書館合計507,797,000は図書館の運営費で正規職員の人件費は含まれていません。正規職員の人件費は職員課によって予算措置されます。文学館を加えると573,119,000となっています。その次に営繕課1,650,000円と書いてあるのは、大規模修繕の予算措置は各担当課ですのではなく、要望を営繕課に提出して、営繕課がその中で優先順位を付けて、営繕課で予算措置され、今年度はそれだけしか図書館分として認められませんでした。中身はさるびあ図書館の使用されなくなった焼却炉の撤去と壁面ガラスの修繕です。その営繕課修繕を含めると509,447,000円でさらに文学館を含めた総額は574,769,000円となります。以上が当初予算の概要です。

「資料費調べ09多摩統計用」をご覧ください。資料費という言い方は図書費とは別で、雑誌や消耗品として購入している新聞や紙芝居、賃借料で借りている有料データベースや加除など含めたものを資料費と言っています。今年度の資料費計は102,669,146円で裏面を見ていただくと資料費の経年変化の表があります。そのうちの図書購入費は86,100,000円で前年度より1,200,000円少なくなっています。2009年度インセンティブ予算は925万円ではなくて938万8千円と修正してください。これは前にもお話ししましたが、現在市の常勤職員全体の削減計画が2007年度に作られて、2011年度までに段階的に市全体で270人ぐらい減らす計画が進んでいて、その中でも1割の削減は図書館になっていて図書館では2008年から2011年までの間に常勤職員を26人減らすことになっています。その代わりに嘱託職員を配置しているわけですが、常勤職員を1人減らすと3年間100万円インセンティブ予算が付くことになっています。去年は9人減らしたので900万円の予算が3年間付きます。今年は5人なので500万円併せて1,400万円、その他に有料広告をレシートの裏に載せるなどの財源確保努力がいくらかあるので、今年は全部で1,440万円インセンティブ予算が付いています。そのうちの938万8千円を資料費に充てました。去年よりも資料費に充てた額は多いのですが、図書購入費が減っているのは、他にどうしても今年購入しなければいけない備品類がたくさんあって、去年と同額の図書費を保証するインセンティブ予算が足らなくなりました。1,200,000円のうち200,000円について、図書費としてある地域館に1,000,000円を付けたのですが、その図書館の事情で紙芝居に200,000円を回したものですから、図書費からその分減ってしまったので、本を買う予算としては1,200,000円減ってしまいました。レファレンスで使用している新聞のマイクロフィルムが毎年増えていくためそれを収めておくラックが足りなくなってしまう購入する必要が出てきたり、各地域館で資料費よりも優先しなければならない事情が出てきたためです。ただそれほど大きな影響はないと思います。

それから平成21年度当初予算案資料費一覧があります。これは多摩地域の館長会で毎年3月に作っている資料です。3月議会にかける前はどの自治体も予算が確定しませんので、その時点の調査の場合には“取扱注意”と書かれていますが、もう4月になってどこの自治体でもこの数字で固まっているはずですので、公表して差し支えありません。送られてきた表は自治体順でしたが、私のほうで「市民一人当たりの資料費」の多い順に並べ替えました。ご覧のように町田市は26市中最下位の一つ上です。八王子は人口が多いうえに図書館が少ないということがあります。やはり山口先生のいらした武蔵野市がトップです。まだきちんと把握していませんが、ある特殊な事情で例えばある中央図書館開館準備等で、その年度の資料費が上がる場合もあり、今年度そういう自治体があるかもしれません。おおよその目安にはなるかと思います。

3. 2009年度の主な取り組み・課題等

年度当初ですので、図書館が今年度どういう課題を抱えているかを少し説明させていただきます。

山口先生もいらっしゃいますので、少しお話をいたします。町田市は地域が71km²人口が41万人にしては、図書館が中央を含めて6館しかございません。図書館機能を一部持っている文学館が中央図書館のすぐそばにあります。それを含めると7館、移動図書館車が3台ということで市内の図書館網を形成しているのですが、まだまだ身近に図書館が利用できない市民の方がたくさん市内にはいらっしゃいます。折りある毎に、図書館はもっと必要だと私たちは理事者に言っているのですが、今の財政状況を考えると、計画的に図書館をどんどん作っていくという状況ではありません。何年か前から図書館建築で進んでいるものもございます。それが(1)図書館サービス網の整備の中身です。

①新鶴川図書館の建設準備・・プロポーザルで決まった業者が作った図面を以前お示ししましたが、今はそれもだいぶ変わってきていて、実はまだお示しできる状況ではありません。現在の状況は、昨年度3月末に鶴川駅前公共施設の基本計画書が出来上がりました。それを所管している市民部の部長も担当者も4月の人事で総入れ替えされてしまい、どたばたして今日間に合いませんでした。次回には何とかお配りしたいと思います。基本計画書の中に市民ワークショップでいろいろ議論してきた論点が整理されて書かれています。その公共施設は6千m²で、地下に300席ぐらいの音楽ホール、図書館、そしてコミュニティ機能として市役所の窓口やボランティアの方が自由に使える市民協同のスペースなどのコミュニティ機能の大きく3つが入る建物です。不況や予算の問題で、建設経費が当初35億円だったのですが、今は30億円に圧縮されてしまい、建物の面積も最初7千m²が6千m²になってもっと減らすようにという状況になっています。図書館も1千m²を確保できるかどうかという状況です。この基本計画書に基づいて、基本設計にこれから入る予定で、先週ぐらいから、設計業者と図書館や関連部署が毎週一回集まっています。この前基本設計の基にしようという図面が出てきましたが、基本計画書に載っている図面とは少し違って、図書館は2階部分にほとんどワンフロアになる予定ですが、まだ段差は依然としてあります。図書館の関わりと

しては、来年の3月までに実施設計を終えるということが全体のスケジュールです。おそらく8月ぐらいまでに基本設計を終えて、実施設計に入りますので、年度後半は相当ハードなスケジュールになると思います。図書館では基本設計までは私も入って5人で鶴川図書館検討プロジェクトチームを組織していますが、実施設計に入ったら担当者に任せていけると思っています。4月の始めに市長に会って、図書館の管理運営について説明をして、現在の鶴川図書館も含めて直営（常勤職員と非常勤職員とでの運営）でやることのできることを得ましたので、一応そういう方向でいけそうです。建物の全体の運営管理は指定管理を考えているようです。

②予約資料受取拠点の整備・・・もともとは事業仕分けから出てきたことで、図書館をいっぱい作るのではなくて、既存の施設を使って予約資料の受取拠点を作ることが大事だという指摘や議会の質問を受けて検討をして、とりあえず、5月1日から小山市民センターで予約資料の受取を開始いたしました。ただこれは忠生市民センターや玉川学園文化センターと同様で、小山市民センターで利用者から予約を受け付けてもらって、その予約を図書館に連絡してもらい、図書館が用意をして小山市民センターに貸し出すという方式のものです。ですから利用者がインターネットで予約して小山市民センターを受け取り場所に指定することはまだできません。それを引き続き検討することになっていますが、システム更改に合わせてシステムの改造が必要であったり、貸出・返却処理をするコンピュータがセンターにはありませんのでそれをどうするか、用意できたものは相当な数になると思いますので物流をどうするかという課題がたくさんあって、今すぐには踏み切れません。コンピューター予約での受取については引き続き検討することになっていて、今年度中にその目鼻を付けることになっていきます。それが上手く考えられれば小山市民センター以外の地域の市民センターについても考えようということで検討しています。

③忠生市民センター建替えに伴う図書館新設の検討開始・・・老朽化に伴う建て替えて、今のそのセンターに市民部所管の小さな図書室があって、そこそこの利用があります。そのセンターを建替えるときには、そこに図書館が所管する図書館を設置するという事になっていて、それは住民からの要望も強いものですから、2014年度にセンターそのもののオープン計画があります。その最初の検討がこの秋から始まります。センターの建替えなのでこれも市民部の所管です。市民部の建て替えて図書館が増えていくのはありがたいことです。10月ぐらいから市民部と図書館とそこに入る関連部署で検討が始まる予定です。2月の経営会議で市民部からこういう方向で検討するということが了承されています。この図書館は2千㎡規模で提案していますが、経営会議の場で1,500㎡にするよう言われ、そうなるかもしれません。ただ、まだ施設の規模がどれくらいになるのかわかりませんので、いずれにしてもこの秋から庁内での検討が始まります。以上が今年度の目に見えた動きです。

(2)「町田市図書館評価」の実施・・・前回までに協議会でご議論いただいて、改めて館内でもさらに議論していて、各担当者との詰めをしまして少し変わりそうなので、6月の定例教育委員会で報告する予定です。2009年度の図書館

事業を対象に評価しますので、実際に評価してホームページにその結果を公開するのは2010年度の7月以降の予定です。来年の夏に図書館側から説明をさせていただいて図書館協議会としての評価もしていただきます。今年度は評価の対象となる事業を各担当者が計画的に進めるということになるわけです。定例教育委員会で報告した後に、インターネット等にも図書館として図書館評価の事業に取り組みますとPRしようと思っています。

- (3) 「第二次子ども読書活動推進計画」の策定・・・この問題こそここで皆様と一から議論して計画作りを進めていくべきだったと思いますが、図書館の準備が押せ押せになってしまい、協議会で十分議論していただく時間がありませんでした。今ある第一次子ども読書活動推進計画は2004年に出来た町田市子どもマスタープランの中に付録のような形で入っています。市長に計画策定の方向性等の了承を取った際、第一次を見て、数値目標も期限も無いものは計画ではないと市長に言われました。今度は相当本腰を入れてやらなければならないと考えていますが、準備が遅れてしまい、この3月になってようやく全体像が見えてきた感じです。教育プランと同じように、主体は市の関係部署のセッションで集まる第二次子ども読書活動推進計画策定委員会を作ることになりました。子ども生活部、学校教育部、指導課長、教育総務課長、指導主事らに入ってもらって、先ず、課長レベルで策定委員会を作り、その基に係長クラスの作業部会を作って庁内での策定委員会を作って、そこで原案を作ることになりました。その原案を外部の市民の方に見ていただくために、第二次子ども読書活動推進計画策定懇談会を設置します。その懇談会は、図書館協議会からの代表者、市内の幼稚園・保育園の連合組織からの代表者、学童保育クラブ、障がいを持った子どもの親御さん、おはなし会等市民のボランティア、小中学校の代表者の9名で組織することになりました。本来ならどういふメンバーで組織するか協議会のご意見を聞きながら進めるべきでしたが、再三申し上げますが、時間が無くなってしまい、担当者がいろいろ考えてこういうことになりました。町田市子どもマスタープランの次世代育成プログラムの改訂と歩調を合わせて進めなければなりません。6月に委員会を立ち上げて10月ぐらいまでには素案を作り上げなければなりません。相当ハードになると思います。5月25日には庁内の策定委員会の課長や作業部会のメンバーを全員図書館に集めて初めて会合を行います。図書館協議会からも懇談会の委員を出していただきますが、図書館協議会の場にも原案をお示しいたしますので、是非ご意見をいただいて良いものを作っていきたいと思っています。第一次のときは子どもマスタープランの分科会みたいところで殆んど職員で作ってしまったので、今回はせっかくの改訂なので、是非お力添えいただきたいと思っています。もともと子ども読書活動に関する法律が2001年に出来たのがきっかけで、国の第二次子ども読書活動推進計画が昨年3月に閣議決定され通知されています。それに基づいて今年3月に東京都が第二次案をまとめました。一度児童サービス担当をこの協議会に出席させてご説明させていただく機会を設けたいと思います。ただ形の上で作りましたというのではなく、一つでも二つでも実効性のあるものを盛り込みたい

と思っていますので、是非、お力添えいただければと思います。国も東京都も、やっぱり学校教育がこのことで動かないと無理だという感じになっています。文部科学省も、学校で読書教育をどうするのかということに力点を置いています。地域・学校・家庭の3つの分野でそれぞれ何ができるかを計画することと数値目標を立てるようにといわれています。これも今年度の大きな取組だと思っています。

- (4) 図書館情報システムの更改・・・今年10月でリースが終了して本当は10月に改訂する予定でしたが、情報システム課の予定で少し延びてしまい、2月に更改を予定しています。1週間ぐらい休館してコンピューターのハードをすべて入れ替えます。今回はソフトについてはあまり変更がありません。ハードの入れ替えが主な目的です。市民の方の利便性を向上するために一つだけ要望が通りそうなのは、「貸出の延長」（現在は電話やカウンターでの対応で1度だけ延長）でインターネットを通じて利用者自身が延長操作できるようにすることで、もしかしたら実現できるかもしれません。このシステム更改は今年の7月から準備が進められています。
- (5) 資料保存・再活用の検討・・・書庫が目いっぱい購入したら購入した分除籍をしなければいけない状況です。図書館入り口で「ご自由にお持ちください」としてありますが、これも必ずしも良くて、もう少し有効な活用方法がないものかと思っています。東京都の協力貸出も縮小される傾向がありますので、町田の図書館として、資料保存を真剣に考えないといけないと思っています。今までのように町田で持っていなくても、都立から借りれば何とかかなるという状況ではなくなっているため。図書館内に保存除籍委員会があり、経験年数のある職員が中心になって、どの本を除籍するか最終的なチェックをしたり保存を考える委員会があります。具体的には、廃校になった忠生五小内に図書館の倉庫として5教室もらっていますので、そこをもう少し有効活用して、当面あまり動かなくなった本をそこに保存するようなことはできないかと思っています。一部はそうやっているのですが、インターネット検索が出来るようになったため、古い本が結構動きます。そこに移した後に予約がかかるとそこに取りに行かなければなりません。今は木曾山崎図書館が近いので、その職員が取りに行っています。そのへんのシステムも検討したいと思っています。
- (6) 2010年度中央図書館（エルムビル）外壁修繕予算の獲得・・・この中央図書館の入っているエルムビルは来年で20年が経過し、外壁などがだいぶ傷んできていて、ホテル・図書館・個人商店と地権者との区分所有者会議で、外壁のタイルがはげて落ちてしまう危険があるため、来年度外壁の補修工事を行うことが決まりました。図書館の負担する費用だけで3,600万円ということで、来年度予算計上する際それを工面しなければなりません。通常図書館予算枠の外で予算措置してもらわないとできませんので、財政課には投げかけていますが、近々財政課と協議して市長にも言って特別に認めてもらわないといけないことが少し大変かと思っています。それから書きませんが、来年度が中央図書館の開館20周年なので、職員の中では、20周年に向けてあまりお金をかけない

で記念事業ができないか今年考えたいと思っています。以上が今年度の図書館の主な取り組み・課題等です。4. その他は特にございません。

水越委員長：ありがとうございます。ご質問があると思いますいかがでしょうか。人事のことで、市民文学館から2人出られていてその代わりの方は入っていませんか。

図書館長：いいえ、文学館からは1人出て1人入っています。新井が転出して館内異動で林が入っています。

市川委員：各市が載っている当初予算案資料費一覧の「市民一人当たりの資料費」の数字等を使ったほうが良いと思います。こういう表は議会の場やどこかで提示する場はあるのでしょうか？

図書館長：定期的にはありませんが、議会で資料費についての質問がある場合には必ず示します。いろいろな場で町田市はこんなに少ないということを示して、利用しています。ですから関心のある議員さんはこういうことをよくご存知ですし、部長が代わった際などその都度データを示して状況を説明します。町田の図書館の外に向けていろいろ働きかけるときの基本的な資料の一つにしています。

市川委員：そうだとすると、今まで提示してきた中で、「何かそれでは」ということはありましたか？

図書館長：議員さんにもあらかじめ情報提供しますので、議会の場で「町田は下から2番目なので、資料費をもっと増やすべきなのではないか」という質問を何人かの議員さんはよくしてくださいませ。だからといって、資料費が増えるかということ、なかなかそうではありませんが、ただやっぱり議会の場で（他の議員もそうですが、理事者や他の部長らがいる場で）そういう発言をされると、図書館のそういう状況を理解してもらうのには良い機会だと思います。

水越委員長：市民の間でもいろいろなところでこれを使って発信すればいいですね。

図書館長：そうですね。

阿部委員：私のグループの図書館に最も関係の深いところが奉仕ルームなのですが、人事異動を見ますと、奉仕係の職員の異動が多いです。特に新規採用の嘱託職員の方が大勢いらっしゃいます。知らないのでお聞きしますが、奉仕ルームにいる方だけが奉仕係の職員というわけではありませんよね。

図書館長：違います。

阿部委員：奉仕ルームの職員の定数は、常時いらっしゃるのは何人なのでしょう。

図書館長：4人です。嘱託職員を含めて。同じ「奉仕」という言葉を使っていますが、中央図書館には奉仕係と庶務係の2つの係があります。ほとんどの職員が奉仕係で、その中の奉仕ルームの職員が障がい者サービス担当をしています。

阿部委員：私たちはよく出入りして録音室をお借りしたりして便宜をはかっています。行くたびに職員の顔ぶれが替わっています。常時2人はいらっしゃるのですが、以前よく知っている方が替わられて非常に困ったことがありました。館内異動は市全体の異動で行われるのでしょうか。

図書館長：いいえ、館内異動は私の権限で行います。館内異動についても、いろいろと兼ね合いがあって難しく、奉仕ルームの担当が代わったというのは、係長級が1人付くのですが、定年退職前に辞めた者がいたり、病気になって別の担当にさせ

た者がいたりするいろいろな事情があって、内部の異動は大変難しいのです。むしろ障がい者サービスには古い職員を置いているほうなのです。障がい者サービスの担当については中心となっている職員を逆に動かさなくて困っています。そういうご要望があるのはよくわかります。

阿部委員：お考えいただいているように、次の後継者を育ててから代わっていただかないと、こちらもいろいろとご無理なお願いもしていますので、ご配慮いただいていることはよくわかりました。今後もよろしく願いいたします。

図書館長：障がい者サービスは一つの独立した図書館という感じがあるものですから、誰でもできるわけではないのですよね。他の児童サービスもレファレンスも視聴覚もそういう意味ではみんなそうなのですが、なかなか難しいところです。

勘解由小路委員：細かいことがいくつかあります。先ず、資料費調べについて、朝日DNAなど電子資料がいくつかあって、その電子資料は代行検索をしていると思いますが、将来的に一般市民も自分で自由に検索できるようにすると、かなり資料費は上がるのでしょうか？

図書館長：調べてみないとわかりませんが、そうだと思います。それなりの使用料を払うことになります。

勘解由小路委員：従量制だと思いますので、上がると思うのですが、やはりこれは課題だと思うのですね。代行検索だと隔靴搔痒なところがあると思いますので、あるいはスタッフの方が検索したほうがより良い検索ができるかもしれません、やはりそれでは図書館としては違うのではないかと思いますので、その辺を課題として検討していただきたいと思います。

それから小山市民センターの受取場所指定の検討について、利用者からすると、予約カードを出して、届いたという連絡はハガキか何かでされるのでしょうか。

図書館長：市民センターから電話等で連絡がされると思います。

勘解由小路委員：できないよりはできるほうがいいかなと思います。例えば、自分の住んでいる地域のつくし野センターを考えると、変にパソコンがあるよりもわかりやすいかなとは思いますが。懸念は、町田市は市民の使えるPCを市民センターなどに設置していませんよね。設置していただけると、そこで市民が検索してそこで予約を書いて、お願いしますということが出来ますよね。図書館だけの責任ではありませんが、市民センターに市民も使える端末があると、図書館資料の検索もできると思います。町田市はその辺がすごく立ち遅れているので、将来的にそういうことができれば、小山市民センターが借りてということでも十分なサービスができるかなと思うのです。つまり市民がどうやってその資料名を調べて書きに行くのか、もちろん新聞や週刊誌等を見て、この本が読みたいとリクエストするのもかもしれませんが、所蔵していない本もリクエストもできるのですか？

図書館長：できます。今はインターネットで検索ができますので、インターネット環境のある方はネットで検索ができますが、インターネット予約では蔵書が無いものは予約できません。市民センターでの予約は紙ベースで行いますので、受付する予定です。

勘解由小路委員：わかりました。そのあたりでもう一步というところだと思います。それ

と子ども読書活動推進計画について、こういうものはある意味どうしても抽象的にならざるを得ない部分があると思います。計画には予算の裏づけというものが必要になってくると思いますが、数値目標だけが強調されるとできることしか載せないという形になって、本当はこうあるべきだということが書けなくなってしまう懸念があります。目標は目標でも本当はここを見つめてここをやるのだみたいな計画はできないのでしょうか？

図書館長：そういうものなのだろうと思います。いろいろなところで計画を作りますが、中長期的な計画があって単年度では何を行うのかとかここまで行うというような。

勘解由小路委員：そうですね。予算の許す範囲ではここまでみたいな感じになると思いますので、それがあまり縮小されないほうが良いと思うのです。

図書館長：これは相当ハードな作業になると感じています。

山口委員：第二次子ども読書活動推進計画についてですが、学校現場には数値目標は合わないのです。数値目標を出すのは市場原理であって、絶対に合わないとは思っています。数値目標を決めてそれをやっていったら、読書好きの子どもができるわけがありません。それをわかっていて策定していくか、それこそお題目だけのものになってしまう。今度の推進計画の中で学校を中心にと考えるけれど、教育は形に見えないものなので、こうやったらこうやってやるということをパッと見えるものではないですよ。例えば、ある子が小学校のとき6年間やっても、その次の中学校でバーンと延びるかということと必ずしもそうではありません。また発達段階がいろいろですから、そういう面でもどこでそういう習慣を付けていくとか、どの時点でどういうものに興味を持たせていくのかとかを考えていかないと、私は中学校長ですので、中学校からこうやってやりましょうといっても、その前の段階でどうやっているのかがなければ、いくらそれが良い計画であっても絶対に無理です。それだけに力を注げる学校の教育活動の中に、それだけをやるということはできません。読書活動をやりましょうといっても、いろいろな方法でいろいろな考えでみんなやっているけれども、是非これを考えていくときに、中学校の立場からすると、小学校の段階でできることと中学校の段階でできないことがあります。なぜかということ中学校は3年間で出口を見つけなければなりません。このことのほうが中学生にとっては非常に大きな問題です。ご存知のように、町田市でも小中一貫のカリキュラムを行っていますが、小学校でやってきた6年間で、地元の中学校に行くことが前提のもとにできているわけですから、各中学校に行ったときに、例えばつくし野中学校に入った子どもたちはあと3年で出口を見つけなければいけないという非常に過酷なものになります。それも考慮しながら子どもの読書をどうしていくかということを、是非、策定委員会で考えてほしい。よく発達段階に応じてということがありますが、確かに本を好きな子はどんどん読んでいきます。でも本の嫌いな子に1冊読ませることはすごく大変なことであるし、教科書においても文字はなるべく少なくしているような状況があります。まして小学校ではなかなか見ないから絵やイラストを入れたり、中学校の指導集でさえもイラストの指導集が出てきています。そういうところで文字に触れさせる、本で活字を追うことをどういうふうにつけていくかを真剣に

考えないと、今は電子の時代でいろいろな媒体で進めてしまっているのではないですか、テレビとか。今の子どもたちは生まれたときからそういうものが当たり前の世界です。携帯電話やコンピューターとか生まれたときからあります。私たちのように途中から入ったわけではありませんので、今の子どもたちは本というものに対して意識が全然違うのですよね。そういう状況でどういうふうな興味を持たせるかを考えていかないと、今の電子の媒体をやっていたら、これからやる図書館はみなそっちを基準にして考えていきますから、「本はいったい何？読書というものは何なの？」ということが生まれてきてしまうのではないかと思ってしまいます。だから本当に今の子どもに、本の刷り上った臭いとか、新しい本をめくっていく感触を教えること自体が難しい。本当は読書はそういうところから始まるのではないかなと思います。電子の文字を追うことが読書ではない。その辺も考えながら、読書活動推進計画を考えていくことは非常に大切なことだと思います。図書館そのもののあり方にも関わってくるのだと思いますので、是非、この辺を考慮して策定をしていただきたい。

久保委員：これから策定委員を決められることに期待をしたいと思います。山口委員の発言の一つ、本当に読書の意味というか、今の現代で読書の意味はとても深いと思います。教育ということ踏まえるだけではなくて、教育の視点を持たれている方も入っていただき、館長の視点でいろいろな方に入っていただいて議論してほしいと思います。その深い議論がやはり外に、インターネットや行政とかいろいろなところに発信できたらとっても素敵なことだと思います。この策定委員の選出も期待しています。

松尾委員：策定委員会、作業部会と市民の方が加わった懇談会が計画を作るために組織されるわけですが、計画を策定した後も実施組織として存続していくことが必要だと思います。計画ができたから解散するというのではなくて、むしろ実施する段階にこのような組織が生きてくるのではないかと思います。懇談会は一つの財産として、計画の実施過程の中でも議論を続けられるように常設であるべきではないかと思います。

廣瀬委員：同感です。策定委員会は課長や係長クラスの市役所の方だけですが、懇談会は市民の願い、私たちの学校でいえば、保護者アンケートが市民の願いであり、自己評価し学校のカリキュラムを作成するのは私たち教職員の使命ということと似ているかなと思います。どれだけ保護者の願いアンケートを吸い上げて学校教育を作っていくのかと同じように、懇談会では策定が出来上がったからの感想をみる人ではなく、プロセスの中でそれを吸い上げながら策定していくことはできないものかと思いました。

水越委員長：やはり懇談会のあり様がまだ不安です。作業部会と策定委員会である程度決めたものを懇談会に持ってきて意見を出して、それがどんなふうに盛り込めるのかがちょっと見えません。パブリックコメントと同じような形であるならもったいないなと思います。だからもう少し実質的な委員会に近いような出来上がったものを評価したり意見を言ったりする場というだけでは、ちょっと弱い感じがします。どういうふうに見えるかわからないのですが。

図書館長：作りとしては、懇談会では原案に対してはいろいろな意見をいただくことになっているのですが、方法はいろいろあると思いますので、むしろあまり固める前にそういう場にどんどん出していってご意見を言っていただくほうが良いかという気がしています。ただ期間があまりないものですから、上手くそれができるかどうかという心配があるのですが、策定委員会といっても、図書館が事務局になるわけですが、関連するのは学校教育部と子ども生活部が主なのですが、第二次子ども読書活動推進計画なので主体は図書館のほうで進めていくと思いますからあまり懇談会の中でコンクリートしない段階で策定委員会や懇談会にかけていくほうが良いかと思います。形は懇談会ですが、実際には市民の策定委員会のような役割を果たしていただけるような形にできるといいと思っています。

勘解由小路委員：例えば、懇談会にかけてその意見がどう反映されたかがもう1回懇談会に戻ってくるという感じですね。

図書館長：当然そうです。1回だけではありませんので。

水越委員長：先ほど松尾委員が言われたように、計画は出来ておしまいではダメなので、その後せめて年に1度でもいいから、実際に何がどこまで進んでいるのか、あるいは実施に伴いどういう問題が出てきているのかを議論する場がほしいですね。そうしないと作っておしまいになってしまいます。

図書館長：どこかに常設の委員会が出来ているところがありましたよね。子ども読書活動推進計画の中で、それを実際に日常的に進めていくための委員会を作っている自治体がありましたね。

勘解由小路委員：策定委員会でビデオを見ていただくと言われましたが、どんな内容なのでしょうか？

図書館長：昨日図書館担当者が全部見たと報告を受けたのですが、後ほど確認します。

勘解由小路委員：策定委員にはそれなりの図書館経験や自分なりの経験をお持ちだと思いますが、やはりそういうものに縛られてしまって、本当はもう少しこれくらいはできるのだというわりと高い目標みたいなものを見ていただくと良いのかなと思います。例えば、山形県の鶴岡市立朝陽第一小学校の実践が有名です。本にもなっていますので、かなり理想的な形でやっているところなどを知らなければ、自分の経験の枠にはまってしまう、この程度できればいいのではないかみたいになってしまいます。私の世代だと学校図書館の経験がすごく乏しいので、イメージしきれません。それだとあまりおもしろくない計画になってしまうので、より進んだ精神的なものも策定委員会で見ていただいて、それが町田に取り込めるかどうか無理だとしても、そういうものを知らないでやるのと知っていてやるのでは違うと思います。

水越委員長：協議事項の来期のあり方の時間がなくなっていました。

図書館長：まだ7月まで検討の時間がありますので、次回も引き続き協議事項にしてください。いつも私の報告が長くて申し訳ありません。

水越委員長：第二次子ども読書活動推進計画をきちんとやっていくことが一つの議題になりますよね。

図書館長：そうですね。一つの重要なポイントになると思います。

水越委員長：細かなことで、外壁修繕予算について、積み立てなどはしていないのですか？

図書館長：ないのです。

水越委員長：普通マンションなどにはありますよね。

図書館長：その他の報告事項をすっかり忘れていました。子ども読書活動推進計画の関係で、毎年文部科学大臣の表彰がありまして、今年は「藤の台子ども文庫」が受賞されました。先週表彰式があつて職員も一緒に伺いました。町田は3年連続です。子ども読書活動に文学館の果たす役割もけっこうある気がしますので、策定委員会のメンバーに文学館も入れたいと思っているのですが、今文学館で「まちだ作家博覧会」が始まりましたので、是非ご覧ください。

水越委員長：時間になってしまいました。次回5月26日に決まっていますので、6月を今決めるといいですね。

***** 6月の日程調整*****

水越委員長：6月は23日に決めさせていただきます。次回5月のときに、第13期図書館協議会のあり方について、子ども読書推進計画以外にも出していただくということによろしいでしょうか。

勘解由小路委員：この「みんなでもうこどもの本」はとてもいいですね。

水越委員長：できればこの半分ぐらいのサイズがいいのと、ルビがついているといいと思います。結構難しい言葉が使われていますので。

図書館長：説明のところですね。担当者に言っておきます。

水越委員長：これを毎年出していただいて、バックナンバーで固まっているとすごく良いと思います。

市川委員：この資料は大人も子どもも一緒に読むのですか。

図書館長：そういうつもりで作ったと思います。そのわりには焦点が定まっていないということですよ。子ども向けならもう少しルビを振らなければいけないのはそのとおりです。

勘解由小路委員：このNo.132の前はこのような形ではまとまっていないのですよね。

図書館長：いいえ、まとまっていると思います。

水越委員長：これでおしまいにさせていただきます。

図書館長：ありがとうございました。

次回（第18回）日程：2009年5月26日（火）午前9時半～午前11時半
中央図書館6F中集会室

- 議題
- ・館長報告
 - ・来期の図書館協議会のあり方について
